

2018年4月20日

様

全国学校事務労働組合連絡会議
議長 佐野 均

要 請 書

日頃より、学校事務職員の労働条件改善及び義務教育諸学校の教育条件整備にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。私たちは、全国の公立学校に働く学校事務職員で作る労働団体です。学校事務職員の労働条件を維持改善するとともに、学校並びに行政の民主化を推し進めるための活動に取り組んでいます。

昨年7月、中教審で「学校における働き方改革特別部会」が始動し、12月には中間まとめが公表されました。学校現場の常態的な長時間・過重労働の問題解消は急務ですが、解消にあたっては教職員定数の改善や学校が負う業務・役割そのものの縮減といった抜本的な形でなされるべきです。議論は「教員の多忙解消」が中心となっていますが、だからといって業務負担を単に学校内で、単に教員から学校事務職員に、付け替えるだけということになってはならないと考えます。

こうした状況も踏まえ私たち「全学労連」は、地方団体の皆様に以下の通り要請いたします。本要請の趣旨にご理解をいただき、それぞれの立場から実現に向けた取り組みや働きかけを行ってくださいますよう、要請いたします。

記

1. 「学校における働き方改革」について、教職員定数の改善や学校が負う業務・役割そのものの縮減といった抜本的かつ具体的な施策を求めます。学校事務職員の負担増を招く、教員から学校事務職員への業務移行に反対します。
2. 学校長の権限強化や学校職員の階層化を進め職場・職員管理を強化するとともに、学校事務職員にその一端を担わせ、学校職員間の協働を破壊する「チーム学校」に反対します。
3. 学校事務職員を学校から引き剥がし、人員削減や廃職につながる「学校事務の共同実施」や「共同学校事務室」設置に反対します。また、「共同実施」を目的とした定数加配の廃止を求めます。
4. 義務標準法に定める学校事務職員定数を遵守し、欠員を生じさせないように求めます。また、児童生徒数や学級数等客観的基準に基づき、複数配置基準の改善と定数増を求めます。あわせて、市区町村費負担学校事務職員の配置拡充に向けた施策を求めます。
5. 教職員給与費の政令指定都市への移管に伴い、教育環境や学校職員の労働条件、学校事務職員の任用のあり方について地域間格差が生じないように求めます。また、給与費・人事権等の市町村へのさらなる「権限委譲」に反対します。
6. 非正規雇用学校職員の労働条件の改善を求めます。
7. 義務教育費国庫負担制度の改善と総額裁量制の廃止を求めます。
8. 義務教育の完全な無償化を求めます。

以上

全国学校事務労働組合連絡会議（全学労連）

横浜市港北区篠原台町 36-28-602

電話・FAX045-434-2114 メール gakurou2006@yahoo.co.jp